

桶川市図書館サービス基本構想（第3次）（案）に関する意見等の募集結果

番号	項目等 (ページ)	意見等の概要	市の考え方
1	I - 2 図書館サービス基本構想（第3次）策定の趣旨（P2）	<p>Iの2 図書館サービス基本構想（第3次）策定の趣旨6行目からの文中で、文部科学省告示をこの基本構想策定の根拠の一つにしていますが、同告示にはこれに加えて「事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。」更に「目標及び事業計画の達成状況に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。」としています。</p> <p>本構想案には、この毎年度の事業計画及びその達成状況に関する記述が見当たりません。計画は存在する場合は記述に加えるべきではないでしょうか。</p> <p>なお、同告示の上では、これら基本方針、事業計画及び点検・評価実施主体は教育委員会ではなく「市町村立図書館」とされています。</p>	<p>事業計画及び達成状況につきましては、図書館運営について、指定管理者が年度ごとに事業計画を策定し、その達成状況について自己評価を行い、市に対して事業報告を行っております。市ではその事業報告等に基づき、毎年度モニタリングを実施し、結果を市ホームページにて公開しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、事業計画及び達成状況についての公表の方法については、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
2	II - 1 図書館施設及び運営状況（P3）	<p>構想案IIのI 図書館施設及び運営状況「課題」及び「取組の方針」中に「人材の育成」が重要及び「人材の育成に努めます。」との記述がありますが、第二次構想でも「図書館行政を推進する職員の育成が必要」、「職員の育成に引き続き努めます」とありましたが、第一次、第二次での人材育成に成果が上がったかどうかの記述を追加してもらいたい。同じ記述の繰り返しでは掲載する意義と効果が見えてきません。</p> <p>司書や社会教育主事が担当部署にいればこのような記載されないと思うので、一般職員が対象となった場合、通常人事異動が定期的に繰り返される中では、育成は困難ではないでしょうか。</p>	<p>図書館所管課には、指定管理制度による運営後も司書有資格者の職員が配属されており、図書館と教育委員会が意思疎通を密にし、一体となった運営を継続しております。</p> <p>また、これまでも図書館職員はスキルアップのために研修を定期的に受講し、司書有資格者の比率も年々増加していることから、今後も図書館職員の育成を継続して行うことを含め、今回の構想案を作成しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>

3	Ⅱ - 1 図書館施設及び運営状況 (P3)	<p>構想案Ⅱの1の「課題」及び「取組の方針」の記述中に「各館同一水準のサービス提供・維持が必要」「どの館でも同一水準のサービスが受けられる体制で運営しつつ」とありますが、開館日数、開館時間、YAコーナーの設置の有無、設備の違い等がある以上、同一水準のサービスとなっておらず、また実行も不可能と考えます。よってこの取組方針は削るべきと考えます。私の理解と異なる場合は、「同一水準」の意味が分かる記述にしてください。</p>	<p>施設の規模、開館日や開館時間など、各館の運営条件につきましては、ご指摘のとおり異なる部分があり、「同一水準」という表現については、該当部分の記載を「全館とも大きな格差がなく、一定水準を満たした」という意味合いの表現に修正いたします。</p>
4	Ⅱ - 1 図書館施設及び運営状況 (P3)	<p>資料に指定管理者の組織・スタッフ配置を載せてください。利用者アンケート結果でも、7割弱の人が図書館の運営体制を認知していません。業務委託ではないこと、及び、図書館法等に基づく施設であるので、この点は公にする必要があります。特に館長は、図書資料の貸出についての特認権及び図書館協議会の諮問者の立場でもあり、誰が館長なのか、館長を各館においているのかなど確認したい点があります。</p>	<p>指定管理者の組織・スタッフ配置につきましては、本構想は本市の図書館サービスの方針等をお示しするものであることから、掲載はしておりませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、各館には、指定管理者の館長を配置しております（桶川図書館長は川田谷図書館長を兼務）。</p>
5	Ⅱ - 2 図書館サービス（1）資料収集と蔵書状況 (P5)	<p>基本構想案Ⅱの2図書館サービス（1）の記述に利用者アンケートの結果に言及し、また、資料1に同アンケートの集計結果を掲載し、同アンケート結果が構想案の作成の拠り所になっています。しかし、本アンケートは年1回の実施で、かつアンケート項目も毎年ほぼ同一の内容となっている点で拠り所とするには不十分と考えます。図書館の現場には、日々、口頭での意見、要望、苦情等が寄せられているのではないのでしょうか。また、市長への手紙にも寄せられているかもしれません。このような上記アンケート以外の意見等も、月単位又は四半期毎にまとめ整理した上で、公表していくことが必要と考えます。</p>	<p>アンケート項目につきましては、経年変化を比較するためには一定程度は同内容の質問が必要と考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>図書館に対する意見等の公表方法については、ご意見を今後の運営の参考とさせていただきます。</p>
6	Ⅱ - 2 図書館サービス（2）利用状	<p><u>図書館利用登録者数の年齢別構成割合について</u> 0～6歳が1%となっているのは子ども自身が図書カードを作成して</p>	<p>乳幼児や児童向けの本の購入の予算配分についてのご意見は、今後の選書の参考とさせて</p>

	況(P7)	<p>おらず親のカードを使用している為ではないでしょうか。子どもに関してはこの数値は信憑性がないように感じました。</p> <p>また、桶川市の人口比率を考えると圧倒的に65歳以上の方が多く30%以上を優に超えますし、図書館の利用者の多くが大人で新しく追加で購入する本の対象が大人になるのは仕方ないかもしれませんが、こどもの教育を重要だと考えるのであれば乳幼児や児童向けの新書をもっと購入するための予算を増やしていただきたいです。</p>	いただきます。
7	Ⅱ - 2 図書館サービス(2) 利用状況(P7)	<p>構想案2図書館サービスの「取組の方針」の記述中「LINEをはじめ情報ツールを活用し、」とありますが、ここは「SNSなどの情報ツールを活用し、」と一般的表現にした方がよいと思います。“LINE”については、大規模な個人情報漏洩が複数回に亘り起こっており、これを市がメインツールとして拡大していくことに大きな懸念があります。</p>	<p>LINEの活用につきましては、本市全体の取り組みに関する部分でもあることから、ご意見として承ります。</p> <p>なお、文中の表現につきましては、ご指摘のとおり該当部分の記載を修正いたします。</p>
8	Ⅱ - 2 図書館サービス(4) 児童・青少年サービス(P12)	<p>子ども向けの読み聞かせで、英語の絵本読み聞かせがあれば保護者の関心は高いのではないかと思います。日本語の絵本は保護者自身でもできると思うので。 (https://yamato-bunka.jp/library/2023/010331.html)</p>	<p>取組の方針には具体的に列挙いたしません が、英語の本の読み聞かせの開催につきましては、専門のスキルを持った人材が必要となるため、実施に向けて検討を行ってまいります。</p>
9	Ⅱ - 2 図書館サービス(4) 児童・青少年サービス(P12)	<p>夏休みに小学生対象の自由研究応援のためのイベント開催もありますが、中高生向け探求学習支援も充実化できると良いのではないかと思います。多くの大学で総合型推薦や一般推薦での入学者が割合が半数近くになる中、探求学習が年々重視されており、探求学習の塾も都内ではいくつかあります。</p>	<p>ご意見として承ります。なお、本市では令和元年度から小学生・中学生を対象とした自由研究支援のイベントを実施しております。</p>
10	Ⅱ - 2 図書館サービス(4) 児童・青少年サービス(P12)	<p>桶川市第六次総合計画の桶川市の政策として「生きる力と豊かな心を育む桶川」とある。ぜひ「笑顔あふれる幸せ未来桶川」を築いていく子どもたちのため、マスク社会がいかにより子どもたちの成長にとって弊害が大きいかを学んでいただき、マスクやアクリル板やシートなしで、笑顔と表情が見える対応をしていただけないだろうか？「生きる力」(コロナにさえならなければ良いのではなく、表情を見せながらコミュニケーションを取り、人間として当たり前の</p>	<p>感染状況の変化を見ながら、対応してまいります。</p>

		<p>成長、生き方を身に付ける)と「豊かな心」(相手をバイ菌扱いしたりせず、マスク着用やワクチン接種を強制するような人権侵害をしない心)を育む見本となる大人になってほしいです。特に「おはなし会」等、子どもに関わるイベントでは、必ず表情と口元を見せて、読み聞かせをして下さい。言語の獲得や表情認知の成長のために必要だからです。未来を築くのは「子ども」です。子どもたちがバイ菌扱いされることなく「安心」に、人間として必要な成長の機会を奪われるという児童虐待をこれ以上されることなく「安全」に過ごせる施設であってほしいです。</p>	
11	<p>II - 2 図書館サービス(4) 児童・青少年サービス(P12)</p>	<p><u>乳幼児対象の蔵書が全体的に古い印象を受けます</u> 数十年前のベストセラーの絵本はもちろん今でも魅力的でこどもも楽しめるものが多いですが、ここ5～10年以内に購入したような本が非常に少なく感じます。上尾市、特に北本市(こども図書館)と比較すると、魅力的な絵本が少ないです。予約して他市からの取り寄せサービスを利用することもできますが、こどもが絵本に親しむきっかけは乳幼児の読書経験が重要だと思いますし、その為には自分の住んでいる市の図書館に魅力的な図書が多いことが重要ではないでしょうか。</p> <p><u>英語の絵本について</u> 乳幼児から小学生向けの英語絵本の蔵書が他市と比較して圧倒的に少なく、貸出可能な絵本は全て古くほとんどが何十年も前のものではないかと感じました。埼玉県横断検索で英語絵本を検索したときに、人気絵本の著者の Leslie Patricelli さんや Karen Katz さんの英語絵本は埼玉県の10市以上の図書館で蔵書がありますが、桶川市では(Eric Carle さんの絵本数冊を除いて)新しそうな英語絵本或いは乳幼児～小学生が興味を示しそうな絵本はほとんどなかったように思います。</p> <p>現状として小学校での英語が必修になり、幼少期からの習い事ではなく家庭で英語に触れる「おうちえいご」というのがここ数年で流行っています。SNS やインターネット上にも色々な記事が出ており、家庭で英語の歌を聞く・絵本を読むことへの需要が高まってい</p>	<p>英語の絵本につきましては、流通自体が多くないこともあり、蔵書数の増加につながっていない部分もございますが、乳幼児絵本や図鑑を含めた児童書の更新及び学校との連携につきましては、桶川市電子図書館の活用拡大と並行して取り組んでまいります。</p>

ます。ただし、英語絵本を購入するのは日本語の絵本よりも高価な為、図書館で借りることができれば有り難いという家庭も多いのではないのでしょうか。

また、小学校での英語授業の効果で小学生が興味を持ちそうな英語絵本の需要もあるかと思えます。例えば、「英語で楽しむ福音館の絵本」、「ヨシタケシンスケ 英語絵本」、「Curious George」や、「ふたりはともだち」などであれば小学生も興味を持ちそうだと思います。

もちろん小学校の図書館で各小学校単位で貸出するという方法もありますが、そうやってしまうと学校によって蔵書に大きな差があると不平等なので図書館で英語絵本を貸出するのが公平性があって良いと考えます。図書館での英語絵本の新規購入と蔵書数の充実について、ぜひご検討をお願い致します。

こども用の図鑑について

新しいものもちろんあると思いますが、電車や虫の図鑑がとても古く、写真がこどもウケしません。図鑑は古いものも味がありますが、写真の精度が向上し、昔よりも角度、切り取り方などを工夫した図鑑や絵本が今たくさん出ています。特に北本市のこども図書館の図鑑コーナー（陸・海の動物、虫、電車、花など）がとても充実していてどれも新しいです。こどもの興味関心を広げたり深めたりするために図鑑はとても効果が高く有意義です。ネットで調べることができますが、紙の本の良さをこどもに伝える良い機会になるので、新しいこども用の図鑑の購入をぜひ検討していただきたいです。

なお、今息子が気に入っているのは「しゃしん絵本 ちいさな生き物の春夏秋冬」のシリーズです。こういう貸出可能な薄い図鑑がたくさんあると、自宅でゆっくり読むことができ助かります。

その他

我が家は1歳と2歳のこどもがおり、静かに落ち着いて図書館で選べるような状況ではありませんが、いつも図書館で働かれる皆さま

		んの温かいご協力によって、なんとか図書館で本を借りており、本を通して子どもとの触れ合いやことばの成長に繋げることができています。いつも温かい目で見守ってくださることに対してこちらで感謝を申し上げたいです。	
1 2	V - 2 これからの図書館サービス (1) 市民ニーズに応える蔵書収集 (P23)	「市民ニーズに応える蔵書収集」 P 2 3 について 少しでも専門性があると購入が見送られることが多いこと。また、発売から3カ月以上経つと新刊とされず、購入見送りされ易いことがある。改善を希望します。	ご意見として承ります。
1 3	V - 2 これからの図書館サービス (1) 市民ニーズに応える蔵書収集 (P23)	2 3 ページの下記の個所を太字、アンダーラインのように改定する。 (原文) (1) 市民ニーズに応える蔵書収集 ○ 各館の特性を生かした資料配置 各館の特性を生かした資料配置を行い、特色ある蔵書を構成するよう図ります。 (改定案) (1) 市民ニーズに応える蔵書収集 ○ <u>各地域の特性を生かした各館の</u> 資料配置 <u>各地域の特性を生かした各館の</u> 資料配置を行い、特色ある蔵書を構成するよう図ります。 (コメント理由) 私は主に中央図書館を利用していますが、時々各図書館(桶川、坂田、川田谷)に行くこともあります。しかし、ざっと回りを見渡した利用者数を中央図書館と比較するとどの図書館も閑散としており、これは各地域の特性を生かした蔵書になっていないのではないかと推定されます。	各館の利用状況などの分析はご意見として承りますが、ご意見にありました改定案につきましては、関連する P 6 の【取組の方針】と P 2 3 の (1) の表記を修正いたします。

		<p>これを解消する私案ですが、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各地域（各図書館）のアンケートを再評価する 2 各図書館の立地環境、状況を考慮し、どのような蔵書が適しているかを検討する。 <p>が必要ではないかと思われます。</p> <p>添付の表（資料 - 2, 3 より、及び立地環境等の推定）によれば次のような結果が読み取れます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂田と川田谷の蔵書数は同程度であるが、1日当たりの利用者数で比較すると川田谷は坂田の1/7である。 ・蔵書数で比較すると桶川は坂田の約2倍であるが、1日当たりの利用者数は桶川は坂田の約1/2である。 ・中央は蔵書数で他図書館の2～4倍であり、1日あたりの利用者数は約20～4倍である。 <p>これらの数字は（蔵書に比較して利用者数が少ないなど）各地域にあった蔵書がそろっていないことが原因かなと推定されます。各図書館の利用者数を増加させるためには、もっと各館図書管理立地環境等を考慮し、その地域に適した蔵書が必要と思われます。その検討する手法の一つとしては添付表、上記アンケートなどを基に各図書館で望まれている蔵書種類、数を再評価することが必要と考えられます。</p> <p>添付表 資料 - 2, 3 より、及び立地環境等の推定 各図書館の利用者数、蔵書数、立地環境、状況</p>	
--	--	---	--

			中央	桶川	川田谷	坂田	
		1日当たりの利用者数(人)	291	39	13	73	
		蔵書数(万冊)	12	6.6	3.2	3.5	
		大型商店(スーパーマーケット等)有り	○			○	
		公民館併設		○	○	○	
		農業地域			○	○	
		商業地域	○	○		○	
		住宅地域	○	○	○	○	
		小中高有り	○	○	○	○	
		付近に歴史・文化財あり		○	○	○	
		工場地域				○	
		アクセス	○		○	○	
		桶川駅が近い	○				
14	V これからの図書館サービスについて (P23 - P26)	構想案の記述項目中、「V これからの図書館サービスについて」(23ページから26ページまで)の項は項目Ⅱの2とⅢの「取組の方針」を再掲(重複)しただけなので、全体構成を見直して全体量を少なくすべきと思います。	「V これからの図書館サービスについて」は各種サービスの取組方針をまとめたページとして作成をしておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。				
15	V - 3 図書館施設の整備 (P26)	「図書館施設の整備」P26について 館内の座席の多くは木のイスで硬く、かつ、高さも変わらないため、腰をいためたり、使いにくいです。高さの変わるもの、少し柔らかいものなどへの変更を希望します。	図書館の椅子等の備品につきましては、耐久性や安全性を重視し、設置しております。どのような環境が快適かにつきましては個人差がありますので、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。				
16	V - 4 図書館の運	・「図書館の運営」P26について	中央図書館の読書会室につきましては、登録				

	営 (P26)	読書会室の利用目的を広げてほしいです。	団体の利用予約がない時間は、学習室として開放しております。限られた空間をできるだけ多くの方にご利用いただけるよう努めておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。
17	V - 4 図書館の運営 (P26)	(1) 他館書籍の取り寄せを窓口以外で出来るとありがたいです。 (2) 9時から9時半開館だとありがたいです。	取り寄せ資料の受け取りと開館時間についてのご意見は、今後の運営の参考とさせていただきます。
18	V - 4 図書館の運営 (P26)	<p>V これからの図書館サービスについて4図書館の運営の項に(2)として「図書館運営組織及び関係規程の整備」のような項目を追加し、現行の図書館サービス及びこれからの図書館運営に適合させた組織及び規程の見直しを盛り込んでもらいたい。</p> <p>具体的には、①図書館管理規則第6条の本文の改正です。現行の指定管理者の貸出基準は、厳密にはこの規定に違反しています。現行の貸出基準を維持する場合、この条項の改正を早急に行う必要があります。電子図書館サービスも加わった現在、この構想案にかかわらず、改正手続きを速やかに進めたいと考えています。</p> <p>Vの4の(2)に「図書館運営組織及び関係規程の整備」のような項目を追加して、ここに取り上げでほしいことの②は、「図書館協議会は図書館法に基づき設置されており、同法の規定によれば図書館長の諮問機関の位置付けです。図書館は、指定管理者が担っていると思いますが（指定管理者の組織体制が公表されていないので不明ですが）現実に協議会は機能しているのでしょうか。指定管理者制度の下では、法に基づく協議会は不用なのではないかと思えます。協議会条例の廃止を視野に検討してもらいたいと考えています。図書館サービスの維持・向上に資する形での、類似の別組織を設けた方が機能すると思います。」</p>	<p>図書館管理規則第6条につきましては、同条で定める「図書館資料の貸出しは、同時に1人14点以内」とは、「図書10点以内、紙芝居2点以内、CD2点以内」の実際の運用と一致しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>図書館協議会につきましては、ご意見として承ります。</p>

		<p>構想案Vの4の(3)として「他の図書館との情報交換」のような項目を加えてほしい。特に相互利用協定図書館との情報交換・意見交換は運営形態が多様化している今日、特にサービス見直し向上のために必要と考えます。</p> <p>Vの4の(2)「図書館運営の組織及び関係規程の整備」のような項目を追加してほしいことの③は「図書資料選定収集方針」の見直しです。例えば同方針2収集の重点(7)に新聞は主要全国紙を中心に地方紙も収集する」とありますが、実態は、地方紙は収集されていません。また同方針4その他に「この方針に定めるもののほか、資料収集に必要な事項は館長会議により別に定める」とありますが、現実に「館長会議」は存在して、機能しているのかが分かりません。</p>	<p>ご意見として承ります。なお、情報交換につきましては、調査などを通じて相互に適宜行っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>新聞の収集につきましては、現在、埼玉新聞等地方紙を所蔵しており、引き続き継続してまいります。また、教育委員会と各館長による館長会議では、「桶川市図書館資料選定収集方針」に基づき、資料の選定、収集にあたり必要に応じて協議することとしておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
19	<p>巻末 桶川市図書館協議会委員名簿</p>	<p>桶川市図書館協議会委員が本構想にどのようにかかわってきたのか、又、かかわるのかについて、この構想の本文或は資料に記載・掲載してください。</p> <p>資料の番外に委員の氏名と役職のみ掲載されていますが、掲載するのであれば、各委員の「選出区分(母体)」を併せて記載すべきです(条例設置職であり、条例第1条第2項により選出基準が定められている。)もし本構想にかかわっていないのであれば、この名簿の添付は不要となります。</p>	<p>図書館協議会につきましては、本構想案の作成過程において、意見を聴取し、パブリック・コメントの実施についても報告を行っております。</p> <p>図書館協議会委員の選出区分につきましては、ご指摘のとおり追記いたします。</p>
20	<p>全体</p>	<p>以下の字句等は、用法等の誤りと考えられるので、下線のように訂正等をしてください。</p> <p>① 表紙中「(令和6年度から令和10年度)」 →「(令和6年度から令和10年度まで)」</p> <p>② 1ページ本文7行目「廃止になった為」 →「廃止になったため」</p> <p>③ 1ページ 11行目「ノウハウを活かした」</p>	<p>字句等の用法につきましては、ご指摘の①から⑯は、ご意見を参考に記述を修正いたします。⑰は構想案中、図書館職員についても「職員」と表記しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>

		<p>→「ノウハウを生かした」</p> <p>④ 2ページ 2の5行目「(平成24年12月9日文部科学省告示)」</p> <p>→「(平成24年12月19日文部科学省告示)」</p> <p>⑤ 2ページ 下から2行目「令和10年度の5年間」</p> <p>→「令和10年度までの5年間」</p> <p>⑥ 3ページ 1の7行目「令和4年7月より」</p> <p>→「令和4年7月から」</p> <p>⑦ 3ページ10行目「開業予定の為」</p> <p>→「開業予定のため」</p> <p>⑧ 4ページ【取組の方針】3行目「特性を活かした」</p> <p>→「特性を生かした」</p> <p>⑨ 4ページ5行目「特性を活かした」</p> <p>→「特性を生かした」</p> <p>⑩ 4ページ最終行「身に付ける為」</p> <p>→「身に付けるため」</p> <p>⑪ 5ページ【取組・成果】本文下から3行目「(以下、「利用者…)」</p> <p>→「以下「利用者…」</p> <p>⑫ 8ページ【図2】の表見出し「過去5年間の」</p> <p>→「過去4年間の」</p> <p>⑬ 11ページ【課題】の本文2行目「活かせる」</p> <p>→「生かせる」</p> <p>⑭ 11ページ【取組の方針】4行目「図ると共に」</p> <p>→「図るとともに」</p> <p>⑮ 12ページ【取組・成果】の9行目「ヤングアダルトコーナー」</p>	
--	--	---	--

		<p>→「YA コーナー」または「Y・A コーナー」</p> <p>※中央図書館の当該棚には「YA コーナー」とある。</p> <p>⑩ 25 ページ (6) の本文 3 行目「資料の収集し」</p> <p>→「資料を収集し」</p> <p>⑪ 25 ページ同 4 行目「わかりやすく」</p> <p>→「分かりやすく」</p> <p>⑫ 26 ページ 3 (1) の 2 行目「保存の為」</p> <p>→「保存のため」</p> <p>⑬ 10 ページ (3) レファレンスサービス【取組・成果】の 6 行目「職員の」</p> <p>→「スタッフ又は担当者の」</p>	
21	全体	<p>「パブリック・コメント」「パブリックコメント」という語句の使用は今後控えるべきと考えます。</p> <p>この語句は定義付けされておらず、また、「公用文作成の考え方」(文化審議会)資料の中でも言い換え提案がなされています。</p>	ご意見として承ります。